

東日本大震災からの再生に向けた提言

-再生のビジョンと再生方針-

文部科学省委託事業「首都直下地震防災・減災特別プロジェクト」

サブプロ3「広域的危機管理・減災体制の構築に関する研究」

関係者一同

目次

東日本再生のビジョン

再生方針：

基本認識

共通方策

地域方策

リアス式海岸：Food Business

仙台平野：Sendai a World City/空港を核とする新産業再生

福島：原子力との共生

一人も取り残さない被災者生活再建方策の提供

支援方針

政策技術

エネルギー問題の抜本的な解決

全国規模の災害に対応できる危機管理制度の確立

法的枠組み

財源確保

推進体制

東日本再生のビジョン

1. この地域は自然に恵まれ、生産性も高く、放棄してはいけない。
2. 環境とエネルギーに配慮し、安全・安心で、質の高い生活を実現できる地域として再生する。
3. 一人の被災者も取り残さない生活再建を目指す。
4. 災害からの再生には長い時間が必要となる。その間、切れ目無く、包括的な支援を社会全体の協働と参画を得て実現する。
5. 再生に必要な財源については、政府開発援助のノウハウを活かし、30兆円の投資プロジェクトとして、国内外のあらゆるセクターが関わる。
6. 再生ビジョンの実現過程に国が責任を持つ。
7. この再生を後世の範とすることを旨とする。

Our Vision - Revitalization of Eastern Japan

1. We shall not abandon the impacted area in this disaster because this region is full of nature, resources, and culture.
2. We shall revitalize the impacted area in this disaster as an opportunity to create a low-Carbene, energy conscious, safe and secure society with achieving a high quality of life for the people.
3. We shall put people's lives back in order without leaving anyone behind.
4. It will take a long period of time before the revitalization to complete. We shall take a holistic, coordinated and continual approach to assist the victims with the collaboration and participation of all sectors of our society.
5. It will be a 30 trillion yen investment project involving all appropriate sectors, both domestically and internationally. We shall capitalize on the framework and know-how of Japan's Official Development Assistance rather than traditional disaster recovery mechanism for providing financial and technical resources for the revitalization .
6. The Japanese government should commit herself for the entire processes of implementation of this vision.
7. All of the lessons learned from this revitalization processes should be incorporated to improve our resiliency for the Tokai, Tonankai, and Nankai earthquake and tsunami disaster in Western Japan in 2030s.

再生方針

1. 再生ビジョンを実現させるための基本認識

1-1 今回の被災地域全般に係る課題と地域毎の解決課題が同時に存在

・再生ビジョンに基づいて各地域に共通する目標の実現を目指すプロジェクトとともに、地域の個性に応じた個別の再生プログラムにより構成される

1-2 多様な被害、地域の特性の違い、から 救援復興速度の違いの認識

・広域かつ多様な災害であることから、地域内避難、地域外避難、津波被害、地震被害、原発被害など、復旧に入ることが可能となる段階も様々であり、一律の再生プログラムとはならない

2. 共通方策

2-1 この地域の経済再生を第一に優先する

・被災地の経済再生は、内発的かつ持続的な地域再生の根幹的な力となる。地域の生活者が自ら再生プログラムに関わり主体的に街の差性を推進するためには、経済再生は全てに優先する。

・被災地における雇用の創出をつねに考える。

2-2 従来の事業形態の復旧ではなく新しい複合事業を起案し、投資を促進する必要がある

・経済再生の意味は、単にこれまでの産業事業形態を復旧するのではなく、21世紀の世界経済のなかで

地域の資源や個性を最大限に活かし育てることを前提とする。

- ・その事業を複合的な形態とすることで、多彩な人材や資源を地域全体で有機的に関わっていくような構造を目指していく。

2-3 インフラの再生に当たっては安全に配慮し都市間ネットワークとして resilience を高める

- ・自然災害からの孤立回避、社会活動の安定化を図るために、安定的な都市間地域間のネットワークを構築する。

2-4 50年ごとの津波を考慮した空間利用を考える

- ・過去に何度も15mを越える津波を経験してきた地域の潜在的なリスクを認め、それを克服する生活スタイルとそのため空間形成を実現させる。
- ・高齢者、病人、子供のように介護誘導を必要とする弱者、地域生活の要となる行政やインフラ拠点を、高いレベルの土地に優先的に配置する「土地レベルの用途ルール」を地域・地区の方針として制定し、安心な生活を担保する。
- ・「土地レベルの用途ルール」に基づき、地域の自然な斜面の有効活用を前提に、技術的な補強を行うことで「潜在的に安全な土地基盤」をつくる。

2-5 救援と再生を一体化させて「内発的再生」を推進する

- ・多くの罹災者、膨大な瓦礫などから、応急生活の場も長期的となることは否めない。応急生活を送るなかで、地域再生プログラムを起動させ、多くの生活者＝罹災者がそれに関わっていく、という救援と再生の一体化が必然となる。また、その一体化を図ることで、罹災者がコミットする真の「内発的再生」が実現する。
- ・仮設応急生活と再生との区切りが無いことから、再生プログラムにおける再生空間の確保は最も重要な課題となる。長期的な視点から「一貫性のある計画」を立てることで、資源・資金・時間の無駄や、罹災者の負担・混乱が起きないようにする。

2-6 モノの再生を経済再生の手段として活用する

・有形無形の資源を失い、域内外の人的組織的関わりを失ったこの災害からの地域再生は、単に物理的な復興を進めるだけでは実現しない。物理的な再生は、全てを失った地域に、再生の意味を見いだし、資金・技術・人的支援などの関わりを生むための手段であり、復興の目的ではない。

2-7 生活再建は経済再生の果実として充実させる

- ・内発的再生プログラムにおいては、生活再建は経済活動の成果として、おのずから得られる。

2-8 地域の人々の防災・安全に対するリテラシーを高める

- ・地域の人々が安全かつ安心な未来を考えること、すなわち安全リテラシーを高めることで、自律的な街づくりの精神的な骨格を構築する。
- ・未来への意欲を高め、子孫の安全を考え、これからの再生を考える機会をこの再生過程のなかに積み上げていく。
- ・多くの被災者が未来へ向けた地域の安全環境の実現にコミットするという姿勢と、現実の場面での専門的かつ先験的な技術や知識とのコラボレーションを組み込んだ安全学習システムを構築し、地域の様々な活動に浸透させていく。

3. 地域方策

3-1 岩手リアス式海岸地域

- ・世界的な水産資源を持つ地域を、国際的な”food business”として、展開させる。
- ・漁業・加工・流通を一体化させた高品質な food business を検討する。
- ・収穫、生産、飼育、加工、開発、マーケティング、流通、人材育成、研究など、あらゆる場面が関わり合う産業地域とする。
- ・地域の地形を尊重した潜在的に安全な活動の場「ひな壇型のまちづくり計画 (vertical safe plan)」を構築し、全ての人々が安心して活動し生活できる環境を構築する。
- ・空間整備、企業再生、人材育成、起業促進、事業推進など、包括的な再生プロジェクトを推進するために、投資環境を整え内外からの投資を得られるようにする。

3-2 仙台平野

- ・仙台は world class city を目指す。
- ・仙台市及び周辺を、国際的な知識文化の発信基地として位置づけ、高度な医療・教育環境の整備、国際的な芸術文化活動の展開、東北に育まれ残っている人情豊かな東北文化の保存発信など、多様な知識産業や活動を積極的に集積させ「文化の港」を実現させていく。
- ・仙台空港を新幹線とともに、広域ネットワークの核として位置づけ、文化の港としての仙台、国際的な foods business 地域、豊かな自然と人情に恵まれた東北の観光地の活性化を図る。さらに、それらが相乗的に関わりことで生まれる新産業の創造を導いていく。
- ・人口集積の高い仙台を中心に、資源エネルギー面で合理的な循環が生まれる持続的なエコシティの発想のもとに、周辺地域を含めて都市構造とライフスタイルの再整備を推進する。
- ・津波被害に見舞われた沿岸地域を、多層的な堤防・防潮堤、防潮林、盛土による幹線道路などにより「都市輪中コミュニティ」を構築し、環境の安全基盤を構築する。
- ・「都市輪中コミュニティ」には、バイオマスシステム、風力発電などを積極的に導入し、仙台都市圏でのスマートグリッドを実現させ、自立的な循環環境もモデル地域とする。

3-3 福島県

3-3 福島県：原子力を踏まえた再生

- ・原子力災害は未だに収束しておらず予断を許さない状況にあることから、さらなる被害拡大を避けるために、国と東京電力は、より包括的、広域的、長期的、根源的視点に立ったリスクマネジメントによりダイナミックな対策を推進する必要がある。
- ・国と東京電力は以下の点について、重大な責任を持つと認識し、最後まで最大限の努力をほらう。
- ・正確でタイムリーな情報開示を最優先する。
- ・ペアリング方式によって全国で集団的・長期的な避難を受け止める。
- ・原子力発電所からの放射能放出の阻止と長期的な安全性確保を徹底し、一般人の立ち入りを禁止する。
- ・立退き避難を必要とする地域については、代替地への移住も含めた長期的な被災地再建・被災者生活再建を図る。
- ・その場での生活が可能な地域については、生産・生活の安全を確保し、新しい現実に適応する地域再

4/21/2011

生に向けて努力する。

- ・海洋汚染の防止ならびに海上交通の確保に最大限留意する。

さらに、さらなる広域災害を未然に防ぐために

- ・電力供給事業者として、他地域の事業者と連携し責任を持って安定的な電力供給方策を実現する
- ・他原子力発電施設及びその周辺地域への新たな防災計画の速やかに（同時進行的）構築するために、現在の事故情報（イベントと対応の経過）を逐次公開する。